

障害福祉サービス「居宅介護事業所」概要

1.事業所の概要

事業所の種類	指定訪問介護事業所		
事業所の名称	社会福祉法人三股町社会福祉協議会		
事業所の所在地	〒889-1901 宮崎県北諸県郡三股町大字樺山 3384-2		
事業所の連絡先	電話番号	0986-52-1246	
	F A X 番号	0986-57-7211	
	ホームページ	hp-mail@mimata-syakyou.or.jp	
指定事業所番号	4511700066		
事業の目的	社会福祉法及び障害者総合支援法に従い、利用者が居宅においてその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援することを目的とします。		
管理者氏名	川崎 紀久		
事業の開始年月日	平成 18 年 10 月 1 日		
指定の更新年月日	平成 30 年 10 月 1 日		
生活保護法第 54 条の 2 に規定する介護機関(生活保護の介護扶助を行う機関)の指定			あり

2.事業実施地域及び営業時間

通常の実施地域	三股町全域
営業日	毎週月曜日から金曜日 ※土・日・祝(12/29~1/3)除く
サービス提供時間	8 時 15 分から 17 時 00 分 ※営業日以外でも相談に応じます。

3.職員の体制

職種	常勤	非常勤
1.管理者	1 名	
2.サービス提供責任者	2 名	1 名
3.訪問介護員		13 名
(1)介護福祉士	2 名	9 名
(2)訪問介護養成研修 1 級(ヘルパー1 級)課程修了者		
(3)訪問介護養成研修 2 級(ヘルパー2 級)課程修了者		4 名

4. 当事業所が提供するサービスと利用料金

当事業所ではご契約者のご家庭に訪問し、身体介護、身体介護を伴う通院等介助、家事援助、重度訪問介護のサービスを提供します。

当事業所が提供するサービスについて利用者またはその扶養義務者から市町村長が定める基準に基づく居宅利用者負担額をお支払いいただきます。

5. 苦情の受付について

(1) 苦情の受付

当事業所に対する苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

苦情受付窓口	管理者 川崎紀久 電話番号 0986-52-1246
受付時間	毎週月曜日～金曜日 8時15分～17時00分

(2) 行政機関その他苦情受付機関

三股町役場 高齢者支援課	所在地 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1号 電話番号 0986-52-9062
宮崎県国民健康保険団体 連合会 苦情相談窓口	所在地 宮崎市下原町231番地1号 電話番号 0985-35-5301
宮崎県社会福祉協議会 福祉サービス運営適正化 委員会	所在地 宮崎市原町2番22号 電話番号 0985-60-0822

6. 介護報酬加算の状況

身体拘束廃止	あり
虐待防止措置	あり
情報公表報告	あり
特定事業所	なし
福祉・介護職員等処遇改善加算	加算II
共生型サービス対象区分	非該当
地域生活支援拠点等	非該当

7.福祉・介護職員等処遇改善加算の見える化要件

本事業所では職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供など職場環境整備を行い処遇改善加算の算定要件を満たしていることから以下の処遇改善加算が適用されます。

福祉・介護職員等処遇改善加算	加算Ⅱ
----------------	-----

職場環境等要件 見える化要件に基づき具体的な取組について公表します。

入職促進に向けた取組	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容改善